

平成 30 年第 3 回決算等審査特別委員会

第 7 款土木費第 5 項緑政費第 2 目公園管理費、第 3 目公園整備費について

佐々木心委員

第 7 款土木費第 5 項緑政費第 2 目公園管理費、第 3 目公園整備費について伺います。

分科会長、質問によっては、分科会所管範囲内で局をまたいで伺います。また、途中資料を提示させていただきますので、御配慮をお願いいたします。

東日本大震災以降、仮設住宅で使用していた野球場公園整備について順次整備されてきましたが、決算年度を経て本年度から使用されることは、震災後の復旧・復興が確実に前に進んでいることを認識をいたします。そこで、まず伺うのは、仮設住宅で使用していた野球場の決算年度の整備内容と金額をお示しください。

建設局公園課長

決算年度の公園内の野球場の改修整備に要した金額といたしまして、1 億 9 6 4 5 万円余でございます。扇町一丁目公園や卸町五丁目公園、卸町東二丁目公園の応急仮設住宅跡地原状回復工事を行っております。

佐々木心委員

お示しいただいたほかにも、事前に伺いましたら、秋保の湯元公園も大型で整備をしていただいたということをお伺いしております。その球場については、昨日もスポーツ少年の大会があり、整備されて感謝しているということをお伺いいたしますので、お伝えをしたいと思います。

今お示しいただいた 3 公園球場について、備品を入れる倉庫の整備と管理状況がどのようになっているのかをお伺いいたします。

建設局公園課長

応急仮設住宅跡地の原状回復工事を行った 3 公園のうち、本市で用具倉庫を整備した公園は、扇町一丁目公園、卸町東二丁目公園の 2 公園となっております。用具倉庫を設置している公園は、用具を倉庫へ収納してございますが、一部の用具について、バックネット裏等の屋外で保管しているものでございます。

佐々木心委員

二つの公園には整備をしていただいているということでございます。扇町一丁目公園、卸町五丁目公園、卸町東二丁目公園、いずれの公園野球場も、供用開始後、全ての球場に私自身も足を運ばせていただきましたが、一部の球場では規格基準にトラブルがあり相違がありまして、しかしながら、御当局には早急に対応していただいたことは感謝を申し上げます。

そこで、三つの球場の中で、大型の倉庫整備について確認したいことがあります。先ほど御説明ありましたが、大型のものというのをしまうのに、トンボとか、一部では石灰は各団体が用意していますので、大型の装備を導入していただきたいという要望を受けておりますが、その辺についての御認識と御対応はどのようになっているのかをお伺いいたします。

建設局公園課長

トンボ等一部の用具を屋外で保管しているものや、石灰については利用者がその都度持ち込み使用をしている現状にございますが、現状で対応ができているものと認識をしております。今後とも利用者の皆様の御協力をいただきながら運営をしてまいりたいと存じます。

佐々木心委員

現状で対応しているということですが、要望の中には、やはり倉庫をつくってしっかり管理してもらいたいというふうに聞いておりますので、そこについては現状対応できているという御答弁でございますが、今言った三つの球場以外にこれから広げて伺ってまいりますので、それについてはしっかり対応を求めたいというふうに思っております。

次に、仙台市内の公園野球場関連整備についてお伺いをいたします。

ことしの夏の甲子園は、100回の大きな節目の記念大会でありました。特に東北秋田、金足農業高校においては、チームの強いきずなとチームワーク、地域のつながりを感じるすばらしい結果でありました。

また、週末は私自身スポーツの秋を感じる機会で、さまざまな競技が開催をされておりました。その中でも、スポーツ野球少年大会があり、未来の甲子園球児、プロ野球選手の可能性に、未来ある子供たちの野球環境整備について順次伺ってまいります。

まず、指定先のサイトを確認いたしましたが、硬式野球のみ、軟式野球のみ、少年野球のみ等記載がありますが、本市の野球場の管理は各区何面あるのか、またそれぞれの委託料についてお伺いをしたいと思います。

建設局公園課長

本市管理の野球場については、青葉区4面、宮城野区9面、若林区4面、太白区6面、泉区8面となっております。

また、公園の管理委託料でございますけれども、決算年度の公園の指定管理の内容といたしまして、野球場のほか、運動広場や庭球場を含めた29公園の管理を行っております。金額にいたしまして、1億5386万円余となっております。

佐々木心委員

予算概要お示しをいただきましたが、使用料金について確認をさせていただきます。平成28年10月に施設料の見直しが行われました。施設管理と行政負担の軽減から、料金の見直しは一定の理解を示すところではありますが、平成28年4月から9月までと、決算年度の4月から9月までの収入料についてお示しをください。

建設局公園課長

公園内の野球場に係る施設使用料につきまして、平成28年4月から9月までが682万円余、平成29年4月から9月までが727万円余となっております。

佐々木心委員

一定の増額が得られているという状況でございます。先ほど質問させていただきましたが、指定管理料1億5000万円余について、決算年度どういった事業をしているのかをお示しをいただきたいと思います。

建設局公園課長

決算年度の公園の指定管理の内容といたしまして、野球場のほか、運動広場や庭球場を含めた29公園の除草、グラウンド整備、受け付け業務等の維持管理業務を行っております。

佐々木心委員

野球場、またテニス、そして除草等を行っていただいているということも確認をさせていただきました。

今、御説明の中ではちょっとなかったのかとは思いますが、公園野球場のトイレ整備についてどうなっているのかを確認したいと思います。市民からは、公園野球場の衛生面対策やバリアフリー対策については、多くの改善の御要望を伺っていますが、衛生面について、そもそも清掃や管理についてどのようになっているのかをお伺いいたします。

建設局公園課長

トイレの清掃管理につきましては、各区役所、または指定管理者による清掃等の管理を行ってございます。

佐々木心委員

各区役所管理を行っているということですが、清掃とか含め、具体的にどのように管理をしているのかをお伺いしたいと思います。

建設局公園課長

清掃につきましては、各区ごとに区内の公園のトイレの清掃業務委託ということで、主に洗浄でございます。また、詰まりなどが発生したときには、それへの対応ということも行っております。

それから、指定管理者が管理をしている公園といたしましては、秋保の湯元公園、それから宮城野区の海岸公園、これについては指定管理者が管理しております。

佐々木心委員

各区で、公園野球場のトイレの管理をしていただいているということをお伺いをいたしました。さきの週末、実はスポーツ少年野球の大会がありまして、仮設トイレ等々含め、主催者側、大会終わった後、実は閉会式にも参加をさせていただいたんですが、参加者が仮設トイレを、ちゃんと自前で便所掃除を持ってきて掃除をしているという姿を見たときに、ああ非常にモラルが高くなっているんだなということを確認をいたしました。だからこそ、ここで一つ要望をさせていただきたいというふうに思っております。具体的なトイレ設置要望についてお伺いをさせていただきます。

中河原緑地グラウンドであります。現在このトイレは、河川敷内に仮設用トイレがあり、近年ではバリアフリー対策もしていただきましたことは一定の感謝を申し上げるところであります。が、しかし、先ほども申し上げたとおり、このグラウンドは、軟式野球やソフトボールする上で、グラウンドが3面あり、多くの関係者や市民の愛好家が利用している状況であります。また、隣接にはゲートボール場があり、散歩コースもあり、多くの市民の方が利用する場所であります。このトイレについては、仮設用トイレではなく、八本松や若林の土手に整備していただいているようなトイレの設置を求めるものでありますが、調査を含め、御所見をお伺いをいたします。

若林区公園課長

現在、広瀬川中河原緑地には、堤防の河川側の高水敷に簡易なトイレを設置しております。このトイレは、河川の増水時に取り外して移動させる必要があり、河川管理者からも、その計画内容について確認を求められておりますことから、現状での常設化は困難な状況でございます。

八本松緑地や若林緑地にございますような、堤防の民地側に設置したトイレにつきましては、場所を移しての検討の必要がございますが、場所を移しての常設化につきましては、調査を含め、適地について検討してまいりたいと存じます。

佐々木心委員

御答弁ありがとうございます。後ろのほうからは、当たり前だということをお伺いしました。私も調べさせていただいたら、高水敷に上物をつくることはできないということは認識をしております。だからこそ、その代替となるものを、知恵を振り絞って設置をしていただきたいというふうに求めたいと思います。

また、この地域につきましては、地域の方々が、6年前、震災前から長く要望をかけていただいていた整理をいただいているというふうにも伺っておりますので、できない理由を探すのではなく、できる理由を見つけていただくよう御対応を求めたいと思いますが、部長、御答弁をお願いいたします。

若林区建設部長

ただいま委員よりお話しいただきました広瀬川中河原緑地グラウンドのトイレの件につきましては、現在仮設という扱
いになってございますが、当然その利用者の利便性とか快適性を考えますと、常設であったほうが当然清潔でもありますし、
快適に利用できるというそういうこともございますから、その常設に向けた検討について今後進めていきたいというふう
に考えてございます。

佐々木心委員

部長、後ろの言葉聞こえましたでしょうか。よしという本当に激励の言葉をいただいておりますので、ぜひ進めていた
だくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、トイレトペーパーの管理についてお伺いをしたいと思います。

トイレトペーパーの管理が現在どのようになっているのかを確認したところ、観光客が多いところ、勾当台公園や青
葉山公園などには常設していると伺いました。常設するハードルとしては、盗難対策などの理由かと思いますが、これま
でこのトイレトペーパーの管理というのは、どのように整理をされてきていたのかをお伺いをしたいと思います。

建設局公園課長

本市では、過去にトイレトペーパーを便器に詰まらせるいたずらがあったり、トイレの中で火をつけられるなどの問
題があった経緯を踏まえ、防犯、保守上の観点から、原則トイレトペーパーは設置しないこととしておりますが、観光
客等の利用が多い青葉山公園や勾当台公園等のトイレに限っては設置しているところでございます。

佐々木心委員

防犯、また火災等もあるということを確認をさせていただきましたが、先ほども実は御説明をさせていただきましたが、
スポーツ少年団体が管理するときのモラルの高さは先ほど例示をさせていただきました。私自身も、きのう野球場にてト
イレを使用する際、用を足したときにトイレトペーパーがないときの、万が一ないときの絶望感、やばいなと思うん
ですよね。だからこそ整備をしていただきたいとは思いますが、実は、きのうはスポーツ少年団が主催の大会だったので、
大会主催者が自前でちゃんと用意してくれていたんです。それで、私は九死に一生を得たんですよね。ということで、何
を言いたいかというと、貸し出す際に、事前に何か告知をしたり、自前で用意してくださいねとか、そういったこと
をせめて言うていただく必要があるのかなと。ただ、行く行くは、さっき言ったように常設で整備していただくことも求
めたいというふうに思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

建設局公園課長

御利用の方への告知について、今後対応について検討してまいりたいと存じます。

それから、他の公園トイレにつきまして、トイレトペーパーの今後の設置につきましては、公園の利用状況ですとか
利用者からの要望を踏まえ、こちらも検討してまいりたいと存じます。

佐々木心委員

前向きな御答弁いただきましてありがとうございます。

次に、名取川富田緑地運動広場について確認をさせていただきます。

昨日現場に伺いましたが、設置している看板には、申し込み先が太白区役所総務部地域振興課となっていました。話を伺
うたら、そもそももうそんな課はありませんということでありました。このグラウンドについては、しっかり整備すれば、
まだまだ利用価値が高いグラウンドであると感じました。管理先や整備について、ほかの施設より非常に大きな差を感じ
ていますが、どのようになっているのかをお伺いいたします。

太白区公園課長

名取川富田緑地運動広場は、少年野球やソフトボール、少年サッカーなどに利用できる運動広場として、昭和58年3月に開設しております。現在、利用申し込みにつきましては指定管理者が行いまして、施設の維持管理におきましては、年2回の除草清掃とグラウンドへの砂の補充などを太白区公園課で行っております。御指摘のあった掲示板の表示の改修など、まずは利用者の皆様に御不便をおかけしないように適切に管理してまいります。

佐々木心委員

課長御答弁いただいたとおり、本当に看板については早急に直していただくことをお願いしたいと思います。

実は、昨日、私も現地に行きました。指定管理で管理しているのも認識をしました。ここ、きのう伺ったときには、とても野球場では難しいなと。実際はサッカーやっていたんですね。サッカーであれば、ゴールがないんですけども、芝生を年2回除草していただいているので、サッカーやる環境ではいいのかなというふうに思うんですが、実はこのグラウンドの位置というのは水道局の横にあるんですね、南道路を挟んで。ここについては、富沢地域が、非常に人がこれから多くなる上で、あそこのグラウンドの利便性というのは絶対に必要であるというふうに思っております。サッカーでも使える、またソフトボールでも使えるというふうに、しっかりもう一度整備をしていただく、先ほど御答弁いただきましたけれども、重ねて部長からも御答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

太白区建設部長

富田緑地につきましては、なかなかアクセスが悪いという事情とかもありまして、若干整備に関しては、ほかの施設に比べて立ちおかれていた部分がございます。公園野球場、運動広場のあり方につきましては、どのような貸し出し方をするかも含めて、今後、建設局と調整しながら対応してまいります。皆さん御利用の方に御迷惑、御不便をおかけしないように、今後も整備の仕方についても検討してまいりたいと思います。

佐々木心委員

確かに、アクセスが悪いというのは認識をしております。しかしながら、きのうサッカーやっていたという話ささせていただきましたけれども、実は大型のバスで現地に行っていたんですね。ここ行けるんだなというところも確認をしたので、アクセスが悪いとはいえ、利用価値は非常に高いということで指摘をしておりますので、ぜひに御対応をお願いしたいと思います。

河川公園については、富田緑地以外にも、実はもう一つ指摘をさせていただきたいんですが、広瀬川仲ノ瀬緑地運動広場、ここのグラウンドについても整備をお願いしたいなというふうに思っております。そこは、七夕花火祭開催のときには栈敷席で開放しております。昔は打ち上げ場所でもございましたけれども、今は栈敷席として開放しておりますので、ここの部分についても、先ほどの富田緑地と同様に整備のばらつきが非常に大きいなというふうに思っておりますので、ここについても担当公園課から御答弁をお願いいたします。

青葉区公園課長

今、御質問のありました広瀬川仲ノ瀬緑地運動広場の緑地でございますが、実は、数年前の大雨の際に一度増水で被災した公園でございます。実は一昨年、災害復旧のほうがようやく終わった状態になっております。その際は災害復旧ですので、原状復旧ということで一度整備は終えたところではございますが、もともとの状態がもともとの状態でございますので、原状復旧といっても今のような多分御指摘なのかなと存じております。先ほどの太白区同様、今後の整備のあり方につきましては、建設局とかとも調整りながら検討してまいりたいと思います。

佐々木心委員

御答弁いただきましてありがとうございます。ここの公園、私も、先ほどの富田緑地と同じようにアクセス非常に悪いところなんですよ、車で行くにおいては。その部分、実は橋の下に落書きとかもあって、ここについても時の本会議で指摘をさせていただいて、指摘をさせていただくと、当局の方は本当にすぐ動いていただいております。そういったところでの各公園、しっかりどこが問題なのかなということを認識していただきたいなという思いで質問を追加させていただきました。

続きまして、ことしの夏の暑さは本当に異常でありました。そこで、公園野球場の本旨でもあるところの改善を求めなければいけない状況であります。それは、各公園野球場のベンチの上屋屋根の設置であります。市民球場や評定河原球場のように、専門の野球場グラウンドであればベンチに屋根がついているので大丈夫ですが、先ほど来、示している河川敷の野球場のグラウンドに、ベンチがあるけれども屋根がない状況でございます。そういったグラウンドは、各区何面あるのかをお伺いいたします。

建設局公園課長

河川敷の野球場につきましては、屋根や倉庫など増水時に撤去ができない建築物は、河川管理上、設置ができないといった事情がございます。ダッグアウトに屋根のない公園内の野球場は、青葉区2面、宮城野区2面、若林区2面、太白区2面、市内で計8面の公園の野球場に屋根がついていない状況となっております。

佐々木心委員

御答弁いただきました。示された球場ほぼほぼできないのかなと。特に河川敷については、先ほどのトイレの話と同じように、固定の部分は難しいということかと思いますが、そういったところを除いて、この屋根を整備すると、そもそも予算的には幾らぐらいかかるのかをお伺いしたいと思います。

建設局公園課長

1塁側と3塁側のダッグアウトにそれぞれ1基ずつの屋根を設置する場合、概算で、材料、設置経費込みで約600万円となります。

佐々木心委員

上屋屋根600万円ということをお示しいただきました。管轄は交通局の話になるのかもしれませんが、バス停の上屋屋根も調べると、それくらいの金額かかるということを確認しておりました。非常に予算的に高額にはなるんですけども、そこは整備しなければいけませんので、一気にということはいきませんが、順次整備をしていただきたいなというふうにお伝えをしたいと思います。

また、河川敷には固定の部分ができないということでお伺いいたしましたけれども、登米市には河川敷の立派なグラウンドがあって、そこはテントのような屋根を整備しているんですよ。そういった工夫の仕方もあるんですよ。できないという理由ではなく、できる理由を探していただきたいなというふうに思うんですけども、もう一度御答弁をお願いいたします。

建設局公園課長

河川敷の公園につきましても、委員御指摘にございました他都市の事例などもよく調査をしながら検討してまいりたいと存じます。

佐々木心委員

ぜひに他都市も検討していただきながら、私でよければお手伝いもさせていただきますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

上屋根についてであります。前途で述べたとおり、施設利用を上げたのであれば、適宜整備をしていただくことで、利用者や市民はさらなる利用料の値上げについては理解がつかざることを認識をさせていただきます。何より施設を管理する以上、昨今の暑さ対策や突然の雷雨対策など、生命にかかわることだと認識をいたします。

そして、決算年度は、草野球で早起き野球大会の東北大会が本市で開催され、ことしは宮城県大会が開催をされました。多くの方々が仙台に来ていただいて野球をやっています。さすが、政令指定都市仙台の公園野球場の管理はしっかりしているなと思ってもらえるような整備が必要であると考えます。ベンチ屋根やトイレの整備について、御認識と対応について、それぞれ局長と担当部長にお伺いをいたします。

建設局長

全ての公園内の野球場のダッグアウトに屋根を設置するということにつきましては、先ほどコストについても御説明をさせていただいたとおり、結構な金額もかかると。そしてまた、そういったものを設置すれば今度維持管理のコストというものもかかってくるという状況でございます。

今、現状の野球場の利用形態といたしましては、利用者の方みずからが、テントでありますとかタープとか、結構最近大型で簡単に設営できるものがあるようでございまして、そういったのを持ち込んで御利用いただいている例も見られますことから、引き続き利用者の方の御理解、御協力を一定程度いただきながら、その利用状況でありますとか利用者の方からの要望を踏まえ、設置については個別に検討をしてみたいというふうに考えてございます。

若林区建設部長

一部、先ほどの答弁の繰り返しになるんですけども、広瀬川の中河原緑地グラウンドのトイレにつきましては、先ほど申し上げたように、今、河川区域に入っていることから、仮設のトイレで対応させていただいているという状況でございます。ただ、トイレにつきましては、当然、利用者の利便性、快適性というふうな面からは、常設化され清潔な、水洗化されたトイレで使っていただくと、それにこしたことはないというふうに考えてございます。場所の確保であったりとか課題はあるんですけども、そういった課題を解決できるように、いろいろ検討しながら常設化を図っていきたいというふうに考えてございます。

佐々木心委員

御答弁いただきましてありがとうございます。特にトイレについては、本当に女性の方も利用者多くなっておりまして、ぜひに前に進めていただくようお願いを申し上げたいと思います。

野球場関係は以上で、続いて、河川公園についてお伺いをいたします。

分科会長、ちょっとここで資料を提示をさせていただきます。

本市河川公園の施設であります。これなんですけれども、この部分は何かおわかりですかね。御質問させていただきますので、せっかくですので、ガス事業管理者、これ何だと思いませんか。

ガス事業管理者

ちょっとわかりかねるんですが、昔ゲートボール場だったのか、あるいは何かの遺跡の跡なのかという。申しわけございません、定かではございません。

佐々木心委員

管理者、模範のような御回答していただいております。要は、ここ何かわからないんですよ。実はテニスコートなんです。昔、テニスコートとして使用していた施設なんです。この施設につきましては、決算年度6月に一般質問でお伺いをいたしました。八本松の河川公園のテニスコートについてであります。

この該当の場所は、たび重なる広瀬川の増水で、テニスコートでの利用は困難であるほど傷んだ状況であります。ここは、河川愛護団体からも、震災前に改修、修繕の要望を出してきましたが、震災からの復興・復旧が第一と考え、見送りをしてきました。しかしながら、復興計画も終わり、修繕に向けて進むというような趣旨の御答弁をいただいておりますので、現在どのような状況になっているのかをお伺いをいたします。

太白区公園課長

お話のありました広瀬川八本松緑地の旧テニスコートにつきましてですけれども、こちらは地域の皆様から御要望を踏まえ、多目的に利用可能な広場として、できるだけ早期に解消すべく対応を進めているところでございます。

佐々木心委員

できるだけ早期に対応を進めていただくということで、本当に前向きな答弁をいただいておりますが、この場所につきましては、地域町内会からも、別にテニスコートの復元ではなくてもいいという調整も図っております。行政との懇談会でも、整備をしていただきたい旨の趣旨を何度か御提案をさせていただいております。この場所、本当に、川向かいでは非常に立派な野球場も整備していただいておりますが、八本松についてはこうなるまで我慢をしております。遺跡の発掘の場所かなぐらいまでの御答弁をいただいているぐらい老朽化しておりますので、ここについては本当に早急に対応をお願いしたいところでございますので、担当部長から一言答弁をお願いしたいと思います。

太白区建設部長

八本松緑地は、隣接する広瀬川飯田緑地とあわせまして、本市の地域防災計画において広域避難場所の一つに位置づけられているほか、広瀬川の親水イベント、あるいは近接する八本松小学校の環境学習の場としても利用されておりますので、こうした点を踏まえながら、関係機関とも調整の上、できるだけ早期に改修工事に着手できますよう鋭意努力してまいりたいと思います。

佐々木心委員

部長御答弁いただいたとおり、多岐にわたり利用価値のある場所でございますので、できるだけ早期に御対応をお願いしたいと思います。

また、この河川愛護団体から、実は総会に出席したときに、簡易な看板を年何度か、当然許可を得ながら設置をしているんですけども、ここの看板も非常に安価なところで設置をしていて、万が一増水になったときにはごめんなさいというレベルなんだけれども、設置をしたいんだということで何度か設置をしているんですね。その際に、この会長の思いを聞いたときに、ここ、行政として何かしらの補助だったりすることを求めたいと思うんですが、その辺の御認識についても含め御答弁をいただきたいと思います。

太白区建設部長

公園の案内板等について、民間というか利用者の方の設置する看板への補助制度というのはなかなかないんですが、どういった内容を改めてお聞きしながら、行政のほうで設置できるものであれば、行政のほうでできるだけ設置するようにしたいと思いますし、一時的な、本当の仮設であれば許可という形で、申しわけないですけどもやっていただくという、その辺のすみ分けがあると思いますので、その辺、具体的なお話を伺いながら対応してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

佐々木心委員

ぜひに、適宜御相談をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、決算年度と本年度で、追廻地区の青葉山公園計画について先ほども議論がありましたが、私からもさきの本会議でも申し上げましたとおり、この地域は一体で整備する必要があると考えていますので、そのことを含め順次伺います。

まず、青葉山公園の除草対策について、決算年度の概要についてお示しをください。

青葉区公園課長

青葉山公園の平成29年度の除草の概要についてでございますが、青葉山公園全体で費用が約2100万円、除草の回数は場所によって異なりますが、年2回から3回の頻度で、除草した延べ面積は約13万平方メートルとなっております。

佐々木心委員

ありがとうございます。予算を組んで対応していただいていることには感謝を申し上げたいと思います。この分科会でも、瑞鳳殿の入り口にはごみ置き場があって整備されていないということをお伺いしました。この青葉山公園の、要は青葉城の観光バス、る一ぶるバスが停留所として使う鳥居の除草、鳥居を見て左右で、除草回数が所管の違いにより異なっていると伺いましたが、その御認識と御対応についてお伺いをいたします。

青葉区公園課長

御指摘の場所でございますが、道路のほうから護国神社の鳥居のほうを見まして、左側が青葉区の所管になっております。こちらのほうは年3回。右側が教育局文化財課の所管になっておりますが、こちらが年2回というふうに、除草回数異なっていたことは認識してございます。

佐々木心委員

結局、除草回数が3回と2回で異なっておって、る一ぶるバスに乗って、またあそこに観光で来た方が鳥居をくぐったときに、右と左で全然違うんですね。その辺を調べさせていただいたところ、実はその指摘を受けて、実は教育局が少なくなっているんで、除草のタイミングを合わせてくださいよという指摘をさせていただいたんですが、観光地ゆえに、七夕前に除草しなければいけないとかいろいろ調整が難しいということがわかりました。

実は、教育局が回数少ない分、自前を出て除草したというふうに伺いました。私は、決してそんなことをやっていただきたくて言っているわけではございません。皆様御承知のとおり、あその場所は非常に傾斜もあり、素人でやる分には非常に危ない場所でございますので、ここは非常に予算等も高くなっている、通常のところより除草代が高くなっているというふうに伺っておりましたけれども、ここは局を超えて一体に、回数も含め整備をお願いをしたいというふうに思いますが、御所見についてお伺いをいたします。

青葉区公園課長

これまでも教育局との間で、できるだけ除草の実施時期を合わせるよう調整を行ってきたところでございますが、予算の関係もございまして、年間の除草回数を合わせるまで調整ができておりませんでした。今後は、さらに教育局のほうと調整を図って対応してまいりたいと考えております。

佐々木心委員

ぜひに本当に対応していただいて、適切な予算を組んでいただくことをお願いしたいと思います。繰り返しになりますが、教育局の方が自前で除草してくださいということを言っているつもりは毛頭ございませんので、万が一何かありましてからでは遅いということも重ねて申し上げたいというふうに思います。

観光地である青葉城から見た景観についてお伺いをさせていただきます。青葉城の政宗公像の前から市内の眺望を眺める際に、枯れた木々が魅力ある景観を大きく損なっている状況であります。この対策についてはかねてから伝えており、決算年度で調整をして、今回、文化観光局で予算を行うと伺いましたが、どのようにしているのかをお示してください。

建設局公園課長

決算年度においては、石垣下の枯れ枝等危険木の剪定を行いまして、大橋方面の眺望改善を図ってまいりました。今年度も同様に取り組んでいく予定でございます。

佐々木心委員

ぜひに、対応していただいておりますが、現地の方だったり、あと抜本的にやる必要があるということも申し添えておきたいと思います。

文化観光局では、交流人口をふやすために体験型プログラムを行うとありますが、その取り組みそのものは是とするものでありますが、インバウンド対策や青葉城対策と近隣一体の魅力づくりは必要不可欠だというふうに思っております。大手門に広げて、時の本会議場でも交通量調査をやっていただきたいということも伝えておりますが、そういったところも含め本当に一体となって、行政ができるものをしっかり示しをして整備していただく必要があるというふうに思っておりますので、担当局長にそれぞれお伺いをしたいと思います。

文化観光局長

青葉城址、特にいわゆる天守台のところでございますが、インバウンド初め非常に魅力あるところだと思いますし、たくさんの方々を訪れているということで、我々としても、決算年度におきましても伊達武将隊が常駐というわけにはいかないんですけれども、なるべくいるようにしまして、そしておもてなし、それから御案内をすると、それから演武もするというようなことを行っております。

また、今年度については、バーチャルリアリティを使って、明治初期の、明治元年当時の仙台城址からの風景を再現するというような取り組みなどを行ってまいりたいというふうに考えております。

今後とも、他局ともしっかり連携して、天守台に限らず青葉城一体の、青葉山一体の観光客の受け入れ体制づくりについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

建設局長

建設局としての青葉城のインバウンド対策についてでございますが、仙台城本丸広場の整備に当たりましては、多言語による案内看板の設置を行ってまいりました。また、現在整備を進めております（仮称）公園センターにおきましても、青葉山の豊かな自然や仙台の歴史、文化等の情報を多言語で発信するとともに、海外からの旅行者にも参加をいただけるような体験型イベント等についても検討してございまして、関係局と協力、連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

佐々木心委員

ぜひ御答弁いただきましてありがとうございます。繰り返しになりますが、この地域は本当に近隣一体で魅力づくりをしなければいけません。青葉城から見たときの眺望も含め、伐採も含め、しっかり適宜対応していただきたいというふうに思っております。あの眺望を眺めたときに、広瀬川がUの字になっているところもしっかり見れるように、また、青葉山公園整備がこれから整備をされる中で、上から見たときに、木々で景色が邪魔にならないように適宜整備することを求め、私の質疑を終わります。